

いじめeメール相談及び サイバーパトロールについて

柏市少年補導センター

いじめeメール相談開始の背景

- 背景

「柏市児童虐待及びいじめ防止条例」

- 第21条

いじめを受けたと思われる子供を発見した者は、速やかに、市立学校及び教育委員会に相談又は情報提供をするように努めるものとする。

2 前項の相談又は情報提供は、対面、電話、電磁的方法その他の相談又は情報提供を容易に行うことができる方法によるものとする。

いじめeメール相談

- 目的
いじめの早期発見・早期解消
- 対象
市内小中高等学校の児童生徒

周知の方法

- 柏市立小中高等学校の児童生徒全員にQRコード付の利用カードを配布
- 柏市内全小中高等学校の全クラスに啓発ポスターを配布(予定)

でんわそうだん
やまびこ電話相談

☎ 7166-8181
月・火・水・木・金曜 午後1時～7時
(土・日曜・祝日・年末年始は休み)
そうだんわよ つうほう

いじめeメール相談及び通報

※4時間年中無休受付
※画面のURLまたはQRコードも利用してください。
※権利侵害の懸念には2～3日かかることがあります。
柏市少年指導センター

パソコン http://www.chinsei.slg-front.jp/okiba/okibutsu/iform_dofid.html

携帯電話 http://www.chinsei.slg-front.jp/okiba/okibutsu/iform_dofid.html

スマートフォン http://www.chinsei.slg-front.jp/okiba/okibutsu/iform_dofid.html

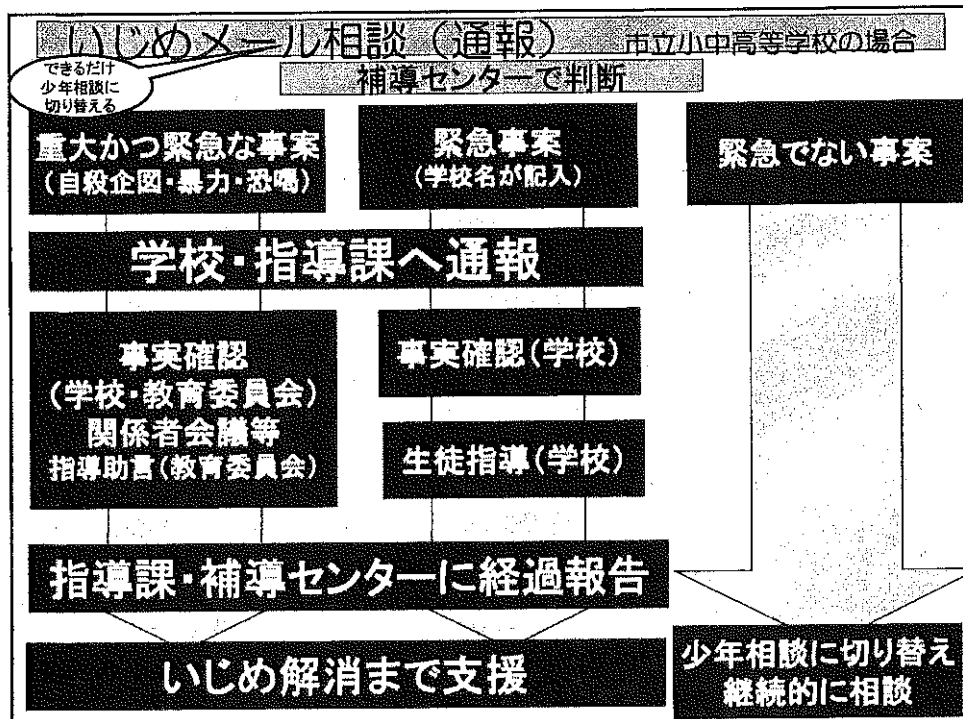
  

携帯電話 スマートフォン

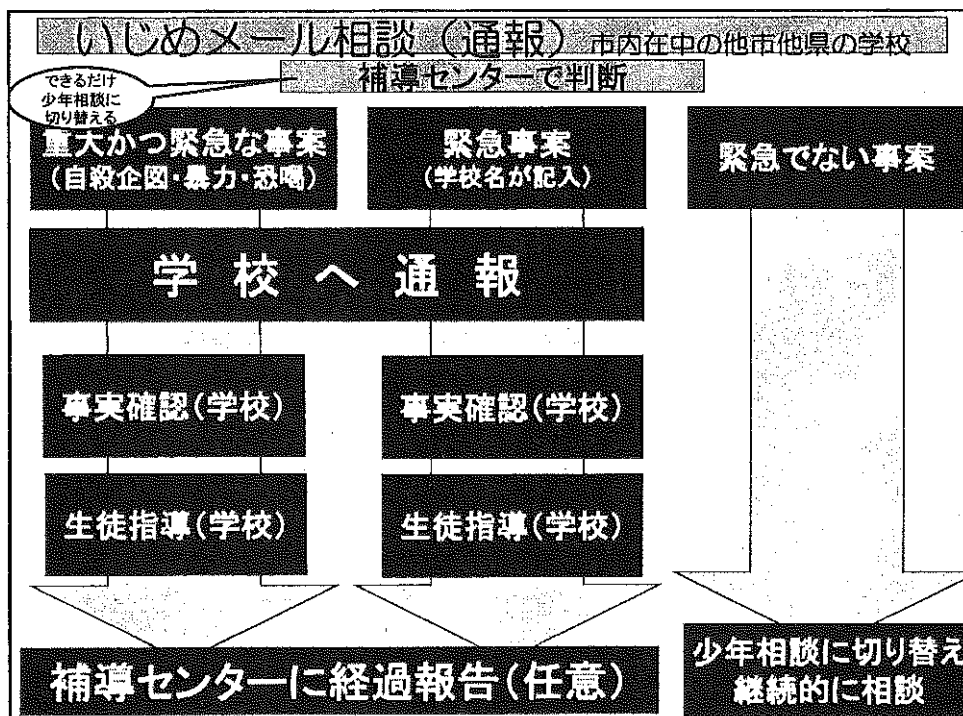
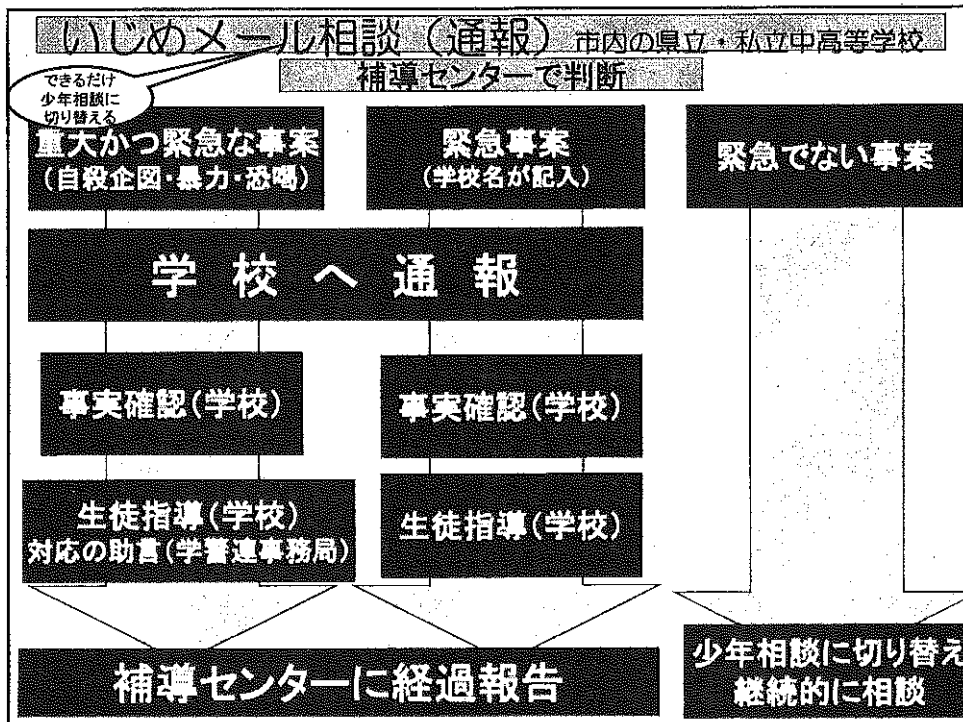
資料5

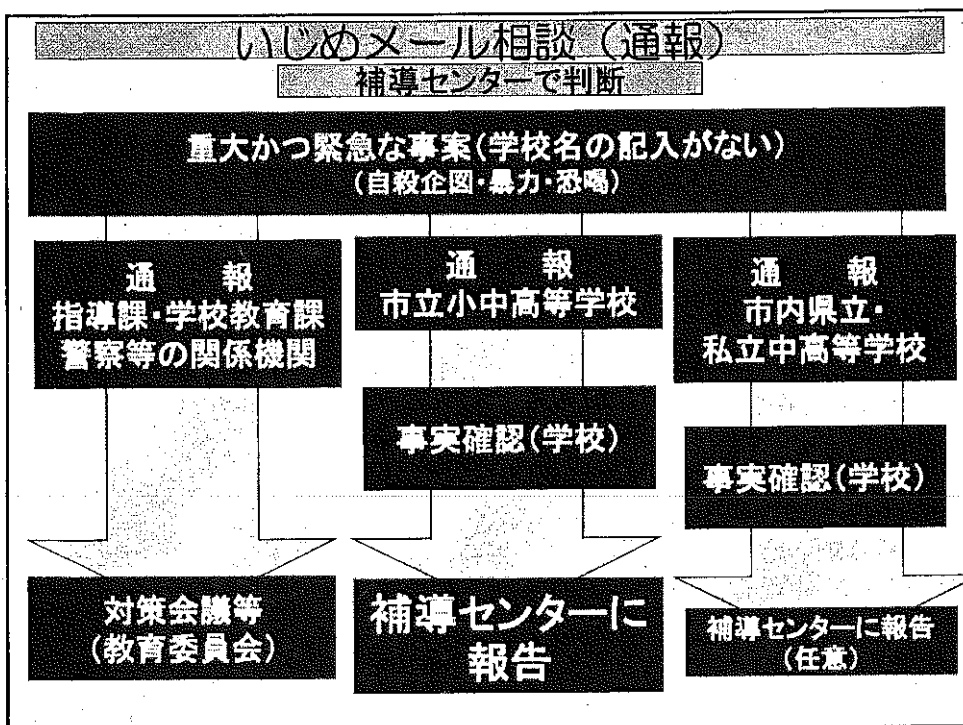
いじめeメール相談の方法

いじめを受けているまたはいじめを目撃した児童生徒はいじめeメール相談のアドレス(QRコード付)に携帯電話・スマートフォン・パソコンからアクセスし、メールフォームに必要事項を記入し送信する。



資料5





サイバーパトロールについて

- 目的
- 柏市内の児童生徒がインターネット上の学校非公式サイト(学校裏サイト)やSNS等における誹謗中傷などのトラブルを未然に防ぐことを目的とする。
- 対象
- 柏市学校警察連絡協議会に加盟しているすべての学校(81校)

サイバーパトロールについて

- サイバーパトロール従事者
少年補導センター職員6名

- 種類
 - (1)学校非公式サイト, 学校裏サイト
 - (2)SNS
 - (3)特定パトロール

サイバーパトロールについて

- 方法
 - (1)検索エンジンに学校名を入力
 - (2)学校非公式サイトやSNS等に直接アクセス

資料5

